

多摩イノベーションエコシステム促進事業に係る企画運営等業務委託 企画提案募集要領

1 件名

多摩イノベーションエコシステム促進事業に係る企画運営等業務委託

2 事業の実施目的

多摩地域には、技術力の高い中小企業や大学・研究機関などが集積しており、これらの力を合わせることで、社会的な課題の解決を実現できるポテンシャルを持っている。

そこで、地域の課題解決を図る製品等を生み出すため、多様な主体が交流し連携を強める取組を展開することで、イノベーションエコシステムの形成を促進し、さらなる地域産業の活性化を図る。

3 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

4 委託内容

別添「仕様書」のとおり

5 想定される事業費

755,970,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※本委託契約は、東京都議会において、令和 7 年度の本事業に係る予算が可決・成立した場合に、令和 7 年 4 月 1 日に締結するものとする。

6 応募要件

以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 東京都財務局の競争入札参加有資格者名簿（企画立案支援）で入札格付けが A または B であること。
- (2) 以下のいずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当するもの
 - イ 東京都から指名停止措置を受けているもの
 - ウ 会社更生法、民事再生法等に基づき更生又は再生手続きをしている法人

7 応募方法

(1) 応募期間

令和 7 年 2 月 1 3 日（木曜日）から 2 月 1 8 日（火曜日）午前 1 1 時まで

(2) 応募方法

募集要領別紙 1 「応募届」に必要事項を記入の上、電子メールにより送付すること。

※期限を過ぎた応募は無効とする。

※送付先電子メールアドレス：「1 5 問合せ先」のとおり

※募集要領別紙1「応募届」への押印は、はんこレスの観点から不要とするが、提出は、社内での意思決定を踏まえたものであること。

8 質問事項の受付

本募集要領及び仕様書の内容等について、下記の期間、質問を受け付ける。

(1) 質問期間

令和7年2月19日（水曜日）から2月25日（火曜日）正午まで

(2) 質問方法

募集要領別紙2「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。送付後、下記「15 問合せ先」に電話で受信確認を行うこと。

なお、これはあくまで電子メールを送信したことを確認するための電話連絡であり、電話での質問は一切受け付けない。

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

※送付先電子メールアドレス：「15 問合せ先」のとおり

(3) 回答方法

応募者全員に、電子メールにより質問及び回答を送付する。

※質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。

(4) 回答日

令和7年2月26日（水曜日）午後5時までに回答する。

9 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は、募集要領別紙3「辞退届」を令和7年3月5日（水曜日）午後5時【必着】までに「15 問合せ先」へ提出すること。（郵送可）

※募集要領別紙3「辞退届」への押印は、はんこレスの観点から不要とするが、提出は、社内での意思決定を踏まえたものであること。

10 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 応募届（募集要領別紙1の様式を使用すること）・・・・・・・・・・ 1部

イ 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部（正（紙）1部、副（CD-R）1部）

企画提案書（サマリー版）・・・・・・・・ 2部（正（紙）1部、副（CD-R）1部）

※ 作成に当たっては、募集要領別紙4「企画案作成要領」を参照すること。

※ 紙の提案書を正とし、応募者名を表紙に記入すること。副1部はCD-Rにデータを保存し、表紙に応募者名を記入せずに提出すること。なお、表紙以外においても、応募者名や応募者名が特定又は類推されるような表現・ロゴ等を用いないこと。（違反した場合は、選定対象から除外する。）

※ 提出された企画提案書は返却しない。

ウ 経費内訳書

① 応募者名の入ったもの 1部（紙）

② 応募者名の入っていないもの 1部（CD-R）

※ ②については、応募者名を記入せず、企画提案書と同一のCD-Rへ保存すること。

※ 企画の内容を実施する上で必要な経費を、項目ごとに詳細に積算したうえで、想定される事業費の範囲内でもれなく計上すること。その際、仕様書 8.(3)記載の各費用については必ず項目を立てること。

エ 法人等の概要

団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類（最新のもの） 1 部

(2) 提出期限

令和 7 年 3 月 1 0 日（月曜日）正午

受付時間は、土日・祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで（但し、正午から午後 1 時までを除く）、最終日は正午までとする。

(3) 提出方法

提出期限内に、「15 問合せ先」まで持参にて提出すること。

※ 郵送や F A X、電子メールによる提出は受け付けないので注意すること。

11 企画審査会の開催・審査方法

受託者の選定は、以下により実施する企画審査会における審査・評価による。
なお、応募者多数の場合は、提出された企画提案書をもとに事前審査を行い、プレゼンテーション審査参加者を選定する。

(1) プレゼンテーション審査

ア 日程・場所

令和 7 年 3 月中旬（令和 7 年 3 月 1 7 日（月）東京都庁内会議室での実施を予定）

イ 出席者

各社 3 名以内

ウ 説明時間（予定）

各社 30 分程度、質疑応答 30 分程度

[注意事項]

- ・ 企画審査会の詳細（集合時間、場所等）は別途連絡する。
- ・ 指定された時刻の 10 分前には、指定の場所に集合すること。
- ・ プレゼンテーションは、必ず所定の時間内で行うこと。時間を超過した場合は、説明の途中であっても打ち切りとする。

エ 説明方法

事前に提出した企画提案書に基づき、プレゼンテーション及び質疑応答を行うこと（追加配布資料、パソコン、プロジェクターの使用は、一切認めない。提出した企画案のみで説明すること。）。)

オ 企画審査会の詳細は、別途通知する。

(2) 審査基準

別紙 5 「評価項目」のとおり

12 選定結果の通知

企画審査会に参加した全ての応募者に対し、審査終了後、速やかに通知する。

※企画審査会の審査結果に関する質問は一切受け付けない。

13 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途実行委員会との間で委託契約を締結するものとする。

なお、採用された企画案について、実行委員会は選定された企画提案者と協議の上、その企画案の一部を修正できるものとする。

14 その他

- (1) 企画提案応募及び提案書等作成に要する全ての費用は、応募者の負担とする。
- (2) 企画提案書作成にあたって第三者の著作権等に抵触する恐れのあるものは、応募者の責任において適正に処理すること。
- (3) 本業務を受託する事業者が本契約内容の履行を怠った場合、又は、本事業受託期間中において、受託事業者に起因する不祥事が発生した場合は、委託契約期間の途中であっても契約を解除することができるものとする。
- (4) 本契約について、委託業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。なお、主要な部分を除き業務の一部を再委託する場合には、あらかじめ実行委員会の了承を得なければならない。

15 問合せ先

多摩イノベーションエコシステム実行委員会事務局

(東京都産業労働局商工部内)

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第一本庁舎 20 階北側

TEL 03-5320-5982

(電話での問合せに当たっては、「多摩イノベーションエコシステム促進事業の件」とお伝えください。)

メールアドレス S0000473@section.metro.tokyo.jp

令和 7 年 月 日

多摩イノベーションエコシステム

実行委員会委員長 殿

企 業 名

代表者名

応 募 届

当社は、「多摩イノベーションエコシステム促進事業に係る企画運営等業務委託
企画提案募集要領」に基づく企画提案について応募します。

企業概要

所在地	〒 -		
電話		(連絡先) 部署・担当者	
FAX			
E-mail			

2月25日(火曜日)正午必着

【電話番号 03-5320-5982】

募集要領別紙 2

質 問 票

件名	多摩イノベーションエコシステム促進事業に係る 企画運営等業務委託
宛先	多摩イノベーションエコシステム実行委員会事務局宛 (東京都産業労働局商工部内)
メールアドレス	S0000473@section.metro.tokyo.jp
質問事項	
質問者 (必ず 記載)	貴団体名： 担当者氏名： 電話番号： 【返信用】メールアドレス：

【提出締切日】

3月5日（水曜日）午後5時必着

募集要領別紙3

令和7年 月 日

多摩イノベーションエコシステム

実行委員会委員長 殿

企 業 名

代表者名

辞 退 届

多摩イノベーションエコシステム促進事業に係る企画運営等業務委託に関する企画審査会への応募を辞退します。

住所

名称

代表者名

担当部課及び担当者名

連絡先電話番号

F A X 番号

メールアドレス

辞退理由

企 画 案 作 成 要 領

第 1 企画案の様式

- A 4 横書、両面印刷、企画案下部中央にページの通し番号を付すこと。
- 枚数の上限は設けない。
- 次のような形で審査資料としてまとめるので、余白等の設定に注意すること。



第 2 企画案作成上の留意事項

- 1 本委託業務の事業目的に適した企画内容とすること。
- 2 企画案は、可能な限り、具体的に記載し、必要に応じて規模や回数等を明記すること。
- 3 企画案には、実施内容だけでなく、可能な限り、その実施内容を選択した背景、狙い等も記載すること。
- 4 企画案の各ページの内容が、募集要領別紙 5「評価項目」のどれに対応しているかが一目で分かるような資料とすること。
- 5 企画案には、事業者名を記載しないこと。

第 3 企画提案項目

企画案では、以下の項目を必ず提案すること。ただし、仕様書に記載した内容に関して、ここで挙げている事項以外の企画であって、提案者が行おうとする独自の工夫・取組などを企画案に盛り込むことを妨げるものではない。

1 事業の全体計画

(1) 運営計画及び事業実施体制

- ① 事業期間全体における事業の全体計画を策定すること。併せて、本事業を実施するにあたり、有用な実績や経験があれば、その内容も記載すること。
- ② 全体計画には、都の事業趣旨を理解した上で、目的達成に向けた効果的な計画となるように策定すること。特に、本事業の最終的な目標であるイノベーションエコシステム形成を促進させることを見据えて本事業を実施することが踏まえられていること。

(2) 事業の執行管理体制

- ① 全体計画には、事業実施体制を記載すること。
- ② また、事業を執行していく上で、それぞれの業務実施に確実な体制が構築できること及び執行管理ができることも記載すること。

2 個別事項

(1) 企業の掘り起こしについて

- ① 本事業の新たなプレイヤーを探し参画を促すため、どのようにしてヒアリング先を抽出、選定するのかを記載すること。また、多摩地域の企業の魅力発信を効果的なものにするために、こういった内容をヒアリングするか記載すること。
- ② ヒアリング先選定・ヒアリング事項設定・情報発信等が一貫性を持ち、それぞれの業務を関連付けた業務フローを記載すること。

(2) リーディングプロジェクトについて

- ① リーディングプロジェクトの募集及び選定について、どのように有益なプロジェクトを選定するか具体的に記載すること。
- ② 実証に向けて、事務局として必要な支援をどうやって見極め・判断していくかを具体的に記載すること。
- ③ 令和6年度に選定したリーディングプロジェクトについて、社会実装に向けた事業計画策定など必要な支援をどのように進め、工夫していくかを具体的に記載すること。

(3) 多摩イノベーションコミュニティについて

- ① コミュニティ会員間の交流を促すために、どのような取組を行っていくか具体的な方法等を記載すること。また、新しいプレイヤーを呼び込むためにどのように工夫していくか記載すること。
- ② コミュニティ内で新たなプロジェクトが生まれるよう、複数プレイヤーの連携をどのように促すか具体的に方法等を記載すること。
- ③ アイデア具現化支援の対象となるアイデアの募集及び選定について、どうやって優れたアイデアを選定するか、具体的なスケジュールも含めて記載すること。
- ④ 技術支援の対象となる企業の募集及び選定について、コミュニティ会員等からどうやって課題を抱えた企業を掘り起こし、支援策の利用等の課題解決へつなげていくか、具体的なスケジュールも含めて記載すること。また、支援に際して、有用な実績や経験を有した人材の活用について記載すること。

(4) 情報発信イベントの開催等について

- ① 各イベントについて、それぞれのターゲットに応じた効果的なPRとなるよう、イベント内容と、企画の狙い等を記載すること。また、イベント参加企業の募集にあたり、どのように広報活動を行うか記載すること。さらに、イベントに参加した企業間の連携に繋げるよう、どのようなマッチング支援を行うか具体的に記載すること。
- ② (ア)展示会等への出展について、どのように本事業の認知度向上及びリーディングプロジェクト等の販路開拓を行っていくか具体的に記載すること。また、各リーディングプロジェクト等の販路開拓先となる取引先の誘致に向けてどのように効果的な広報活動を行うか記載すること。さらに、展示会当日のブース対応・商談サポートをどのように行うか具体的に記載すること。
(イ)国内実施の国際展示会等への出展について、企業の募集及び選定の方法や具体的なスケジュール、本事業の国内外における認知度向上やブランディングに繋がるような出展先の候補やパビリオンの企画、令和8年度以降実施予定の海外実施の国際展示会出展も見据えた企画・サポート体制について記載すること。
- ③ たま未来・産業フェアへの出展等について、どのように本事業のPR及びリーディングプロジェクトの事業紹介を行っていくか具体的に記載すること。また、たま未来・産業フェアの委託事業者に対して、本事業の理解を促し、効果的なイベントになるような協働のあり方も具体的に記載すること。

(5) WEBサイトの運営について

- ① 多摩地域の企業等の魅力が効果的に伝わるよう、どのようにして掲載企業を抽出、選定するのかを記載すること。また、こういったコンテンツや内容等の情報を企画するか具体的に記載すること。
- ② WEBマーケティングの実施内容・手法・時期等や、想定される効果について記載すること。

1 事業の全体計画
(1) 運営計画及び事業実施体制の有効性・確実性 ① 事業期間全体において、具体的・独創的かつ効果の高い事業実施計画が策定されているか。また、事業実施にあたり、有用な実績や経験を有しているか。 ② 事業趣旨を理解し、目的達成に向けた効果的な計画が策定されているか。特に、本事業の最終的な目標であるイノベーションエコシステム形成の促進が期待される取組となっているか。 (2) 事業の執行管理体制の確実性・適切性 ① 事業実施が可能な体制が構築されているか。 ② 事業を執行するにあたり確実な体制が構築され、遺漏なく執行管理ができるものとなっているか。
2 個別事項
(1) 企業の掘り起こしについて ① 本事業の新たなプレイヤーを探し参画を促すため、どのようにしてヒアリング先を抽出、選定するのか提案されているか。また、多摩地域の企業の魅力発信を効果的なものにするために、こういった内容をヒアリングするかが提案されているか。 ② ヒアリング先選定・ヒアリング事項設定・情報発信等が一貫性を持ち、それぞれの業務フローが関連性をもったものになっているか。 (2) リーディングプロジェクトについて ① リーディングプロジェクトの募集及び選定について、どのように有益なプロジェクトを選定するかが具体的に提案されているか。 ② 実証に向けて、事務局として必要な支援をどうやって見極め・判断していくかが具体的に提案されているか。 ③ 令和6年度に選定したリーディングプロジェクトについて、社会実装に向けて事業計画策定など必要な支援をどのように進め、工夫していくかが具体的に提案されているか。 (3) 多摩イノベーションコミュニティについて ① コミュニティ会員間の交流を促すために、どのような取組を行っていくか具体的な方法等が提案されているか。また、新しいプレイヤーを呼び込むためにどのように工夫していくか提案されているか。 ② コミュニティ内で新たなプロジェクトが生まれるように、複数プレイヤーの連携をどのように促すか具体的な方法等が提案されているか。 ③ アイデア具現化支援の対象となるアイデアの募集及び選定について、どうやって優れたアイデアを選定するか、具体的なスケジュールも含めて提案されているか。 ④ 技術支援の対象となる企業の募集及び選定について、コミュニティ会員等からどうやって課題を抱えた企業を掘り起こし、支援策の利用等の課題解決へつなげていくか、具体的なスケジュールも含めて提案されているか。 また、支援に際して、有用な実績や経験を有した人材の活用が想定されているか。

(4) 情報発信イベントの実施等について

- ① 各イベントについて、それぞれのターゲットに応じた効果的な PR となるよう、イベント内容と、企画の狙い等が提案されているか。また、イベント参加企業の募集にあたり、どのように広報活動を行うか提案しているか。さらに、イベントに参加した企業間の連携に繋げるよう、どのようなマッチング支援を行うか具体的に提案されているか。
- ② (ア)展示会等への出展について、どのように本事業の認知度向上及びリーディングプロジェクト等の販路開拓を行っていくか具体的な提案となっているか。また、各リーディングプロジェクト等の販路開拓先となる取引先の誘致に向けてどのように効果的な広報活動を行うか提案しているか。さらに、展示会当日のブース対応・商談サポートをどのように行うか具体的に提案されているか。
(イ)国内実施の国際展示会等への出展について、企業の募集及び選定の方法や具体的なスケジュール、本事業の国内外における認知度向上やブランディングに繋がるような出展先の候補やパビリオンの企画、令和 8 年度以降実施予定の海外実施の国際展示会出展も見据えた企画・サポート体制が提案されているか。
- ③ たま未来・産業フェアへの出展等について、どのように本事業の PR 及びリーディングプロジェクトの事業紹介を行っていくか具体的な提案内容となっているか。また、たま未来・産業フェアの委託事業者に対して、本事業の理解を促し、効果的なイベントになるような協働のあり方について具体的に提案されているか。

(5) WEB サイトの運営について

- ① 多摩地域の企業等の魅力が効果的に伝わるよう、どのようにして掲載企業を抽出、選定するのか提案されているか。また、こういったコンテンツや内容等の情報を企画するか具体的に提案されているか。
- ② WEB マーケティングの実施内容・手法・時期等や、想定される効果について提案がなされているか。

(6) その他

- ① 提案全体を通じて、実行可能かつ効率的な企画内容となっているか
- ② 提案全体を通じて、提案者の独自の創意工夫がみられるか。